

委託業務仕様書（案）

1 業務名

令和7年度長野県の自然とアウトドアカルチャーを題材としたラジオコンテンツ制作・放送業務

2 業務目的

長野県のアウトドアカルチャーを「音声」で楽しむ！

「アウトドアカルチャーを聴く」とは「自然を楽しむ文化を聴く」「自然を愛でる文化を聴く」

上記テーマをベースに県内外に長野県の自然とアウトドアの魅力を発信することで、さらなる観光誘客を実現するため

3 業務期間

本契約の締結日から令和7年10月31日（金）まで

4 業務内容

- (1) 長野県内在住者をターゲットに長野県の自然とアウトドアカルチャーをPRするラジオ番組を制作・放送
- (2) ラジオ番組への出演者、取材先の選定・交渉
- (3) ターゲット層に効果的に訴求出来る放送枠の選定
- (4) 放送を行うラジオ局の放送枠での番組宣伝、ホームページ、SNS等での告知による番組PR
- (5) ラジオ局の番組宣伝枠以外での番組PR
- (6) ラジオ放送期間は令和7年6月～令和7年10月

5 ラジオ番組内容

上記4に基づくラジオ番組の放送によるリスナーへの情報発信

- ・放送日時：ターゲット層に合う放送枠を用い、定期的にシリーズで複数回の放送を想定

※令和7年10月31日（金）までに放送完了

- ・30分/1回×4週/月×5ヵ月間＝計20回放送の番組制作

- ・提供要項：前後提供クレジット、CMを挿入

※オンエア音声に加え、アーカイブ視聴可能とし、事業の目的を達成するために有効な手法による放送に取り組むこと。

6 業務の対象経費

- (1) 委託料として計上できる経費は、本業務の実施に必要な経費（以下「対象経費」という）に限り、本業務の目的・性質になじまない経費を委託料に計上することはできない。また、契約後に契約金額を超える対象経費が発生した場合、超過分については受託者の負担とする。
- (2) 対象経費は、以下のとおりとする。なお、人件費を計上する場合は「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき算定すること。

【対象経費】

- ・ラジオ番組の製作費

(3) 事業の実施にあたり、その全部について一括して再委託を行ってはならない。一部について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額などについて記載した書面を委託者に提出し、承諾を得なければならない。

なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。ただし、委託者が軽微な変更に該当すると判断するときは、承諾の手続きを要しない。

7 実績報告

委託業務を完了したときには、速やかに事業完了報告書を作成し提出すること。

また、報告書にはラジオ番組の録音を添付すること（記憶媒体に音声を保存して提出）。

(1) 事業完了報告書

事業完了報告書はデータ提出とする。様式は任意とするが、以下の内容を整理して記載すること。

ア ラジオ番組の作成

- ・作成した番組の内容（番組原稿等）

イ ラジオ番組の放送

- ・スポットPRの放送実績（日時、回数等）
- ・スポットPR以外の放送実績

(2) 提出先 一般社団法人長野県観光機構 TXデザイン部

(3) 提出期限 令和7年11月28日（金）

8 秘密保持及び個人情報の保護

(1) 秘密の保持

ア 受託者は、委託業務に関し県から受領又は閲覧した資料等の内容を、県の了解なく公表又は使用してはならない。

イ 受託者は、委託業務で知り得た県の業務上の秘密を他に漏らしてはならない。

(2) 個人情報の保護

受託事業者は、委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」を遵守しなければならない。

9 その他

(1) 受託者は、法令を遵守し適正に業務を執行すること。

(2) 受託者は、受託業務の実施に当たり、一般社団法人長野県観光機構と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、一般社団法人長野県観光機構に報告すること。

(3) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、その指示に従わなければならない。

(4) 本委託事業に係る会計帳簿及び証拠書類については、令和13年3月末まで、委託者の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存すること。

- (5) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し、解決すること。
- (6) その他、契約書及び本仕様書に定めのない事項等については、委託者と協議すること。

10 問合せ先

一般社団法人長野県観光機構 TXデザイン部 倉島

電話：026-219-5273（TXデザイン部）

FAX：026-219-5277